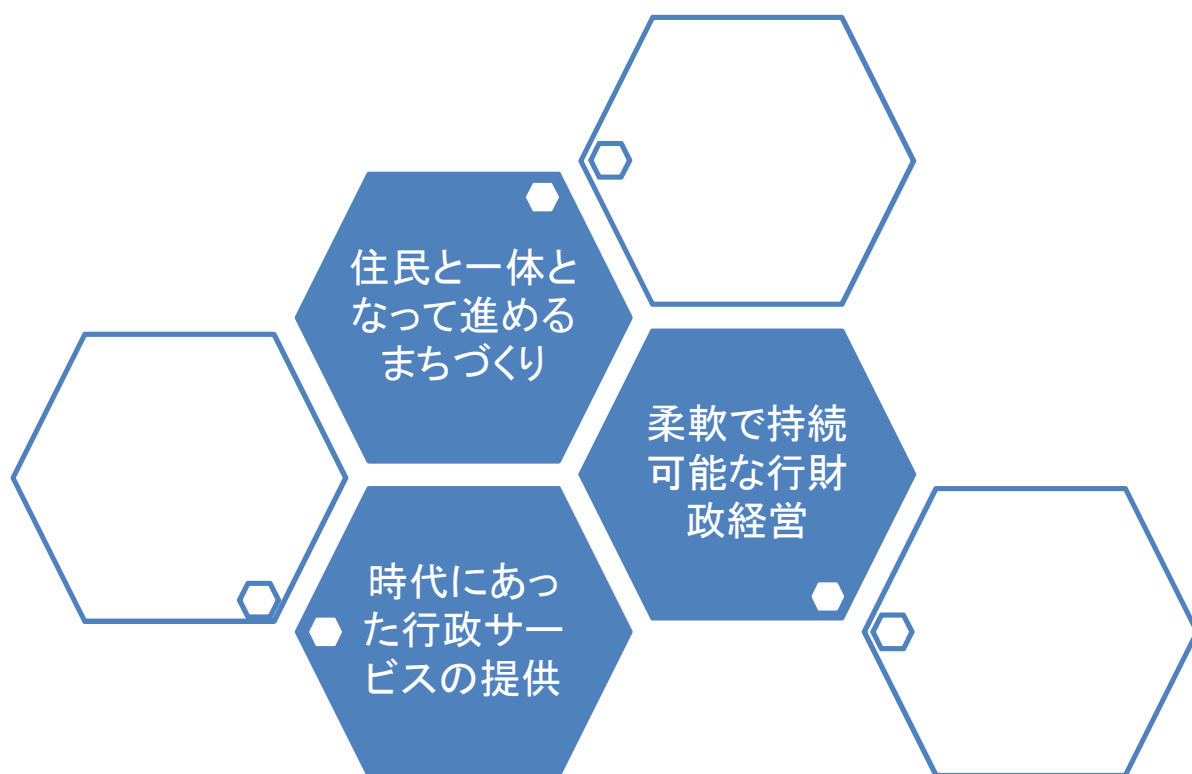


第5次下諏訪町行政改革大綱

<後期推進計画>

令和3年度 - 令和7年度



令和3年4月

長野県下諏訪町

第5次下諏訪町行政改革大綱 後期推進計画<R3-R7>

◆取組事項一覧

基本方針	取組事項	担当	備考
具体的な取組事項			
1 時代にあった行政サービスの提供			
①人口減少、少子超高齢社会にあったサービスの提供			
(1)人口減少対策の取組み			
	1 出会い・婚活の場の提供	総務課企画係	目標変更
	2 移住定住の促進に向けた取組み	産業振興課商工係	
(2)子育て支援と次世代を担う子どもの育成			
	1 子育てふれあいセンター事業の推進	教育こども課子育て支援係	
	2 放課後子ども教室の推進	教育こども課子育て支援係	
(3)健康長寿のまちづくりへの率先した取組み			
	1 住民主体の「通いの場」の創出	保健福祉課高齢者係	目標変更
	2 運動・体力づくりを優先した健康づくりの推進	教育こども課健康サポート係	目標変更
	3 特定健診の受診率向上対策の推進	住民環境課国保年金係/ 保健福祉課保健予防係	
	4 健診結果の分析による生活習慣病の重症化予防	住民環境課国保年金係/ 保健福祉課保健予防係	
	5 スポーツ振興の推進	教育こども課スポーツ振興係	
(4)「窓口サービス」から「総合サービス」への転換			
	1 親切・丁寧で親しみやすい「総合サービス」の推進	全課	
	2 「総合サービス」を推進する上での総合窓口の充実	住民環境課総合窓口係	
	3 新たなサービス提供の検討・研究	住民環境課総合窓口係	
	4 押印及び対面規制の見直し	総務課企画係	新規
(5)広域連携の積極的推進			
	1 広域的な観光DMOの組織化支援	産業振興課観光係	目標変更
	2 諏訪地域公共図書館の利用者カード共通化の検討	教育こども課図書館	
②柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実			
(1)職員の意識改革と人材育成			
	1 職員研修の充実と参加の促進	総務課庶務人事係	
	2 職員健康講座の実施	総務課庶務人事係	
	3 職員提案制度の活用	総務課企画係	
	4 建設技術職員の後継者育成と能力向上	建設水道課建設管理係/都市整備係/ 関連調整係/下水道温泉管理係/ 上水道管理係	
	5 保育士等研修の充実	教育こども課子育て支援係	目標変更
(2)適正な職員配置の検討			
	1 現行各課の業務量等の把握	総務課庶務人事係	
	2 人員配置等の見直し	総務課庶務人事係	

第5次下諏訪町行政改革大綱 後期推進計画<R3-R7>

◆取組事項一覧

基本方針	取組事項	担当	備考
具体的な取組事項			
2 住民と一体となって進めるまちづくり			
①参画協働と情報共有			
(1)住民参画の推進と拡大			
	1 パブリックコメントの活用	総務課情報防災係	
	2 「まちづくりおでかけトーク」の充実と活用	総務課企画係	
	3 生ごみリサイクル事業の推進	住民環境課生活環境係	目標変更
	4 地域との協働によるアダプトプログラムの構築	建設水道課建設管理係/都市整備係/ 教育こども課子育て支援係	目標変更
(2)男女共同参画の拡充			
	1 各種委員会・審議会等への女性参画率の向上	総務課企画係	
	2 女性職員の活躍推進	総務課庶務人事係	
(3)自主的・主体的な公益活動の支援			
	1 地域の活力創生チャレンジ事業支援金の有効活用	総務課企画係	
	2 まちづくり協働サポートセンターの有効活用	総務課企画係	
	3 公会所整備に対する補助	総務課企画係	
	4 地域コミュニティ基盤づくりの支援	建設水道課建設管理係/都市整備係	目標変更
(4)情報共有の推進			
	1 ホームページの有効活用と行政情報の受発信	総務課情報防災係	
	2 地域懇談会等による様々な広聴機会の充実	総務課企画係	目標変更
	3 メール配信サービスによる迅速な行政情報の伝達	総務課情報防災係	
②住民から信頼される行政			
(1)防災対策・危機管理体制の強化			
	1 住民への被害を最小限にするための組織強化	総務課情報防災係	目標変更
	2 防災訓練の取組みと要援護者支援体制の推進	総務課情報防災係	
	3 地域の防災組織の防災力強化に向けた支援	総務課情報防災係	新規
(2)個人番号カード活用の検討			
	1 カード活用による住民サービス向上についての検討	総務課企画係	
	2 カード活用による事務効率化についての検討	総務課情報防災係	
	3 カードの普及促進	住民環境課総合窓口係	新規
(3)個人情報保護、法令遵守の徹底			
	1 情報公開と法令遵守による個人情報保護の徹底	総務課情報防災係	
	2 行政情報の外部漏洩防止対策の強化	総務課情報防災係	
(4)地区役員の負担軽減への取組み			
	1 嘱託長、各種団体代表等の属職数の削減	総務課庶務人事係	
	2 班回覧・全戸配布文書の配布数、配布方法の検討	総務課庶務人事係	

第5次下諏訪町行政改革大綱 後期推進計画<R3-R7>

◆取組事項一覧

基本方針	取組事項	担当	備考
具体的な取組事項			
3 柔軟で持続可能な行財政経営			
①中長期的な視野に立った計画的な行財政経営			
(1)適正な定員管理			
	1 適正な定員管理の推進	総務課庶務人事係	
	2 会計年度任用職員等の効率的な活用	総務課庶務人事係	
(2)人事考課の適切な運用			
	1 人事考課制度の適切な運用	総務課庶務人事係	
	2 人事考課制度の見直しと改善	総務課庶務人事係	
(3)計画的な公共施設の維持・補修整備			
	1 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく維持・補修の実施	総務課管財係	
	2 中長期的な視点による計画的な投資事業の推進	総務課財政係	
	3 公園施設の計画的な更新	建設水道課都市整備係	目標変更
(4)起債と公債費の均衡			
	1 新規起債の抑制	総務課財政係	
	2 公債費の平準化	総務課財政係	
②財源確保とコスト削減意識の強化			
(1)新たな収入源の確保			
	1 新たな歳入確保への取組み	全課/総務課企画係/情報防災係/管財係/住民環境課生活環境係/税務課収納係/教育こども課生涯学習係	目標変更
	2 ふるさと納税制度の利用推進	総務課企画係	
(2)収入未済額の削減			
	1 収納率の向上	税務課収納係/住民環境課国保年金係/保健福祉課介護保険係/教育こども課子育て支援係/建設水道課水道温泉経理係	目標変更
	2 収納体制の充実強化（各課及び地方税滞納整理機構との連携）	税務課収納係	
(3)事務事業評価の活用によるコスト削減			
	1 事務事業評価の活用によるコスト削減	総務課企画係	
	2 行政評価の実施と住民周知の拡充	総務課企画係	新規
(4)民間活力の導入			
	1 指定管理者制度導入後の利用者等の増加	産業振興課観光係	目標変更

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 1 : 時代にあった行政サービスの提供

基本目標:1 人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

具体的な取組事項		1 人口減少対策の取組み									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
1	出会い・婚活の場の提供	独身者が増加していること、晩婚化が進んでいることなどから、核家族化がさらに進み、少子化に拍車がかかる要因となっています。	結婚願望があるにもかかわらず、その機会に恵まれないう人たちに出会い・婚活の場を提供します。	出会い・婚活の場を提供して婚活者をバックアップし、成婚から町内への定住へとつなげます。	町の魅力が感じられるイベント内容や会場の設定により、成婚を支援するとともに町への移住、定住を促進します。	(目標) イベントによるカップル成立率 (総合戦略KPI: 令和7年度40%)					
	担当課: 総務課企画係					32%	34%	36%	38%	40%	
							達成率等				
							0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度別実施状況										
	R3										
	R4										
	R5										
	R6										
	R7										
		年度別計画									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	R3	R4	R5	R6	R7	
						R3	R4	R5	R6	R7	
2	移住定住の促進に向けた取組み	全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、町においても、地方移住を促進するため時代に即した取組みを進めることが必要となります。	町への移住定住を促進するため、ミーミーセンタースメバ(移住交流拠点)での移住に関する相談の受付や、町内の空き家等の利活用の促進を図ります。	移住相談件数: 令和7年度 140件	町への移住定住者の増加により、人口減少対策につながります。	(目標) 移住定住希望者相談件数 (総合戦略KPI: 令和7年度140件)					
	担当課: 産業振興課商工係					132件	134件	136件	138件	140件	
							達成率等				
							0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度別実施状況										
	R3										
	R4										
	R5										
	R6										
	R7										

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 1 : 時代にあった行政サービスの提供

基本目標:1 人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

具体的な取組事項		3 健康長寿のまちづくりへの率先した取組み													
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画									
						R3	R4	R5	R6	R7					
1	住民主体の「通いの場」の創出 担当課：保健福祉課高齢者係	軽体操や認知症予防といった介護予防に資する各種健康教室を町社協に委託して実施していますが、介護予防が必要となる高齢者の増加に伴い、身近な地域に自発的に集い、リハビリ職等の協力を得ながら健康維持・介護予防を実践する仕組みづくりが求められています。	将来にわたる継続性を念頭に、住民ニーズの把握と町地域包括支援センターとの連携により住民を支援しながら、社会参加と介護予防を兼ね備えた通いの場づくりを推進します。	週1回以上の開催を見込む「通いの場」を町内10箇所程度構築します。	住民が主体となって実践することで、健康維持・介護予防への意識向上を図ることができます。更に要介護状態期間が縮減されるため、介護給付費の抑制につながり、健康寿命の延伸を図ることが期待できます。	身近な地域における通いの場の運営サポート	身近な地域における通いの場づくりの立ち上げ支援								
						(目標) 介護予防に資する自発的な取り組みの推進 通いの場箇所数									
						5	6	7	8	9					
						(実績)									
						達成率等									
						0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
年度別実施状況	R3														
	R4														
	R5														
	R6														
	R7														
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画									
						R3	R4	R5	R6	R7					
2	運動・体力づくりを優先した健康づくりの推進 担当課：教育こども課健康サポート係	加齢や生活の不活発による筋肉量や運動機能の低下と、それに伴う肥満、虚弱、認知症は、要介護の引き金となる問題です。疾病予防・介護予防の観点からも運動は欠かせない要素であり、若い時からの運動習慣定着が課題です。	諏訪湖畔の健康スポーツゾーンを活用し、下諏訪ならではの健康づくり環境を活かした運動講座を実施します。食事と運動を組み合わせた講座の開催、健康スポーツ施設との連携など、より効果的な運動習慣の普及を推進します。	健康スポーツゾーン活用講座開催回数／参加者数：毎年度12回／160人	身近な環境で気軽に運動できる方法を身に着けることで、住民に運動習慣が定着し、運動機能の低下を防ぎます。	(目標) 講座開催回数・参加者数 毎年度12回／160人 (総合戦略KPI：令和7年度12回160人)									
						(実績)									
						達成率等									
						0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
						年度別実施状況	R3								
							R4								
	R5														
	R6														
	R7														

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 1：時代にあった行政サービスの提供

基本目標:1 人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
5	スポーツ振興の推進	町民の50%以上が週1回以上運動やスポーツを実施しており、そのうちシニアの実施率は60%と比較的高い傾向にあります。一方で、子どもの体力低下は大きな課題であるため、成長段階にあった環境づくりが求められます。	健康スポーツ都市宣言の趣旨及びスポーツ推進計画に沿い体力づくり教室、ニュースポーツ教室、各種大会などへの参加を促進します。幼児期から体を動かす習慣を身に着け、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、施設の改修と備品整備を計画的に実施します。東京2020オリ・パラ事前合宿誘致とホストタウン協定を締結しスポーツ振興につなげます。	教室、講習会、各種大会参加者数（延べ人数）：毎年度26,000人	健康寿命を延ばし、いきいきと心豊かに暮らし続けることができます。ホストタウンは、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図り、さらには地域のグローバル化、活性化、観光振興等へつな갑니다。	(目標) 参加者数 毎年度26,000人				
	(実績)									
	達成率等									
	0.0%									
	0.0%									
	0.0%									
年度別 実施 状況	R3									
	R4									
	R5									
	R6									
	R7									
具体的な取組事項 4 「窓口サービス」から「総合サービス」への転換										
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
1	親切・丁寧で親しみやすい「総合サービス」の推進	各種手続等に来庁される住民に対して、窓口対応だけでなく窓口以外での案内・電話対応など親切・丁寧な総合サービスが求められています。	多様化する町民の要求に対応するため、窓口対応マニュアル等を活用し、窓口ばかりでなく親切・丁寧で親しみやすい明るく元気な総合サービスを推進します。	毎年度実施	親切・丁寧で親しみやすく、明るく元気な総合サービスを行うことで時代にあった行政サービスが提供できます。	(目標) 実施				
	(実績)									
	達成率等									
	0.0%									
	0.0%									
	0.0%									
年度別 実施 状況	R3									
	R4									
	R5									
	R6									
	R7									

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 1：時代にあった行政サービスの提供

基本目標:1 人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
2	「総合サービス」を推進する上での総合窓口の充実	総合窓口係では、各種手続、問い合わせに対してワンストップサービスに取り組んでいます。担当課でないといけない手続等もありますが、他の係と連携し、なるべく1か所で各種手続が完結できるよう引き続き総合窓口の充実を図る必要があります。マイナンバーカードの普及により、行政のデジタル手続が加速すると推測されており、効率のよい窓口体制を検討していく必要があります。	ワンストップサービスの充実に向け、総合窓口係で可能な事務手続のさらなる見直し、職員の育成・配置など、窓口態勢の見直しを行います。マイナンバーカードの普及に伴い、町独自のカード利用も増えると考えられるため、各課と連携を図りながらスムーズな対応を心がけ、総合窓口の充実を図ります。	毎年度実施	手続の簡素化・迅速化により町民の利便性を向上させるとともに、親切・丁寧で親しみやすく、明るく元気な町である印象を与えます。	(目標) 実施				
						(実績)				
	年度別実施状況	R3								
		R4								
		R5								
		R6								
R7										
達成率等										
3	新たなサービス提供の検討・研究	毎月第2・第4日曜日に各種証明書の発行等を行っています。マイナンバーカードを使用してコンビニ等での証明書の発行が可能となっているため、今後はコンビニ等での証明書交付を推奨していく必要があります。	毎月第2・第4日曜日に各種証明書等の発行とマイナンバーカードの交付等を行っています。マイナンバーカードを使ってコンビニ等での証明書交付が可能となっているため、さらなるマイナンバーカードの普及に努めます。	毎年度実施	仕事などで、開庁日・開庁時間に来庁できない住民の利便性が向上します。	(目標) 実施				
						(実績)				
	年度別実施状況	R3								
		R4								
		R5								
		R6								
R7										
達成率等										

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 1 : 時代にあった行政サービスの提供

基本目標:1 人口減少、少子・超高齢社会にあったサービスの提供

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
4	押印及び対面規制の見直し	行政の書面主義、押印原則、対面主義が、オンライン申請などのデジタル化の障害となり、窓口手続において住民負担が生じています。	押印を求めてきた行政手続を洗い出し、存続させる実質的な必要性のある手続以外の全ての手続について、押印を廃止します。	行政手続を内部手続と外部手続に分類し、外部手続の90%以上を廃止します。	対面によらず行政手続を完結することができ、住民負担が軽減され、行政のデジタル化が推進されます。	(目標) 洗い出し調査 (実績)	90%			
	担当課：総務課 企画係					達成率等				
	年度別 実施 状況					R3				
						R4				
						R5				
						R6				
R7										
具体的な取組事項		5 広域連携の積極的推進								
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
1	広域的な観光DMOの組織化支援	観光分野の新たな広域連携の形としてDMOが目立ち、組織化を模索する動きがあります。DMOの組織化に向けて、観光振興局を設置していますが、人材が不足しています。	新たな人材を確保し、観光振興局の組織化を図り、観光事業を推進します。	・観光DMOの組織化支援 ・持続可能な観光を実践するための旅行商品開発	地域が主体の組織になることにより、これまで行政主導だった観光振興がより民間の主導で行われ、新たな地域ブランドづくりや観光連携が期待されます。	(目標) 観光DMOの組織化支援・旅行商品開発	→			
	担当課：産業振興課観光係					達成率等				
	年度別 実施 状況					R3				
						R4				
						R5				
						R6				
R7										

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 1：時代にあった行政サービスの提供

基本目標:2 柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

具体的な取組事項		1 職員の意識改革と人材育成									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
1	職員研修の充実と参加の促進	複雑、多様化する住民ニーズに応えるためには、より柔軟な発想と豊富な知識が必要になります。時代に即した行政サービスを提供できる人材の育成を進めるため、研修の充実と参加の促進を図ります。	・研修計画書に基づく研修（新規採用者研修、在職者研修、幹部職員研修、監督者研修、自主研修、派遣研修）の実施 ・管理監督者による行政ノウハウ等OJTの実施	毎年度実施（職員数×2回）	職員の知識・技能の修得による行政サービスの向上と、自己啓発意識の醸成を図ります。	(目標) 研修参加者数 448人 (職員数×2回) (実績)	(職員数×2回)	(職員数×2回)	(職員数×2回)	(職員数×2回)	
	担当課：総務課 庶務人事係					達成率等 0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
	年度別 実施 状況	R3									
		R4									
		R5									
		R6									
R7											
2	職員健康講座の実施	職員一人当たりの業務量の増加や年休取得の減などからくる健康障害への対策は急務であり、健康管理の徹底が重要です。健康講座を行い、職員の健康意識の向上と維持増進を図ります。	保健師、健康運動指導士等による健康講座の実施	毎年度実施（1回以上）	職員の健康意識の向上と疾病の早期発見	(目標) 講座開催回数 (実績)	毎年度1回以上実施				
	担当課：総務課 庶務人事係					達成率等 0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	年度別 実施 状況	R3									
		R4									
		R5									
		R6									
R7											

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 1 : 時代にあった行政サービスの提供

基本目標:2 柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
3	職員提案制度の活用	「下諏訪町職員提案制度に関する規則」に基づき、事務効率の向上・収入増・経費節減・住民サービスの向上などに資する職員の創意工夫による提案を随時受け付けていますが、年度により提案数にばらつきが見られます。	職員提案制度強化月間を定めて広く職員に周知するとともに、強化月間以外にも随時提案が提出されるような環境づくりを行います。	職員提案提出件数：毎年度 10 件	時代にあった行政サービスを提供するための柔軟な発想とスピード感を持った対応のできる職員の育成、職場環境の構築を図るとともに、住民サービス向上に役立てます。	(目標) 提出件数 毎年度10件				
	(実績)									
	達成率等									
	0.0%									
	0.0%									
	0.0%									
年度別実施状況	R3									
	R4									
	R5									
	R6									
	R7									
	4	建設技術職員の後継者育成と能力向上	平成18年度から研修及び資格取得をめざし、実施しています。その成果は日々の業務に活かされていますが、実務経験の継承が必要です。今後も必要な時期に研修等に参加していくことが後継者の育成と能力向上に不可欠です。	・各係の必要な研修への参加 ・保有する知識、能力、経験の継承	研修、資格取得講座等への参加者数：毎年度 5人	業務の確実性と能力向上により住民ニーズに的確に対応できます。	(目標) 資格取得講座等参加者数 毎年度5人			
(実績)										
達成率等										
0.0%										
0.0%										
0.0%										
年度別実施状況	R3									
	R4									
	R5									
	R6									
	R7									

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 1 : 時代にあった行政サービスの提供

基本目標:2 柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
5	保育士等研修の充実	日々の業務やそれぞれの保育園の職員体制により、研修内容の反映が十分でない状況にあります。	関係機関が開催する様々な研修会等に積極的に参加し、保育士の質の向上を目指すとともに、安心・安全な保育の実施につなげます。	担任を担う保育士及び栄養士は、年1回研修を受講します。	多様なニーズに対応できるとともに、児童・保護者への適切な対応を通じて安心できる保育を実施できます。	(目標) 研修受講者数	毎年度28人				
	担当課: 教育こども課子育て支援係					(実績)					
						達成率等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度別実施状況					R3					
						R4					
						R5					
具体的な取組事項		2 適正な職員配置の検討									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
1	現行各課の業務量等の把握	社会変化や制度改革等により、一部職場において業務量が配置人員を超える状況が見受けられることから、現行各課の業務量を可視化し、把握する必要があります。	各課の業務の量と質を把握するため、各業務の量の測定と難易度を定義し、業務の可視化を行い、適正配置のための課題を整理します。	令和3・4年度: 実施方法等検討 令和5年度: 実施	現行の業務の可視化を行うことで、課題が明確になります。	(目標) 方法等検討	方法等検討	実施	→		
	担当課: 総務課庶務人事係					(実績)					
						達成率等					
	年度別実施状況					R3					
						R4					
						R5					

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 2：住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:1 参画協働と情報共有

具体的な取組事項		1 住民参加の推進と拡大									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
1	パブリックコメントの活用	町の各種計画策定や事業実施にあたり、町民の意見を聞き反映させるため、パブリックコメントを実施しています。	計画策定や事業計画・検証などに町民の意見を反映し、町民と町が一体となって事業を進めるため、制度化に向けた検討を行います。	パブリックコメントの制度化（実施要綱等の制定）	パブリックコメントの実施が各担当課の判断に委ねられている状況から、一定の基準を定めることにより、常に同じルールに基づいて意見等の募集を行うことができます。	(目標) 要綱等の制定 (実績)					
	担当課：総務課 情報防災係					達成率等					
	R3										
	R4										
	R5										
	R6										
R7											
年度別 実施 状況											
R7											
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
2	「まちづくりおでかけトーク」の充実と活用	まちづくりおでかけトークは、毎年度メニューを追加・更新しながら利用機会を提供していますが、特定のメニュー以外は利用頻度が低くなっています。	多くの方により多くの講座メニューを利用していただけるよう内容の充実を図るとともに、広報やホームページのほか、口コミなど「人」による周知拡大により、おでかけトークの活用を図ります。	まちづくりおでかけトーク開催回数及び参加者数：毎年度 30回1,200人	住民と行政の「協働」のひとつとして参画協働の促進が図られるとともに、説明する職員の意識改革、行政の説明責任の明確化が図られます。	(目標) 開催回数及び参加者数 毎年度30回1,200人 (総合戦略KPI：令和7年度30回)					
	担当課：総務課企画係					(実績)					
	R3						達成率等 0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	R4										
	R5										
	R6										
R7											
年度別 実施 状況											
R7											

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 2 : 住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:1 参画協働と情報共有

具体的な取組事項		3 自主的・主体的な公益活動の支援								
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
1	地域の活力創生チャレンジ事業支援金の有効活用	協働推進のための制度として導入し、学生や地域コミュニティ組織などの幅広い事業に活用され、一定の成果を上げていますが、申請者の固定化や支援金利用度が80%前後で推移するなどの課題があります。	学生や地域コミュニティ組織、公益的団体などの個性的でアイデアがあり、まちづくりや地域活性化につながる社会性及び協働性の高い自主的・公益的な事業を支援します。	事業実施件数： 毎年度 10件	個性とアイデアあふれる活力あるまちづくりの実現に寄与し、協働事業の推進が図られます。	(目標) 事業実施件数 毎年度10件 (総合戦略KPI: 令和7年度10件)				
	担当課: 総務課企画係					(実績)				
						達成率等				
						0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度別実施状況					R3				
						R4				
2	まちづくり協働サポートセンターの有効活用	協働活動の拠点として設置した協働サポートセンターの利用率が低下傾向にあるとともに、利用団体が固定化してきており、利用者増に向けた取組みが必要となっています。	広報誌やホームページなどを利用した周知に加え、実際に利用している方から活動場所を探している方への紹介をお願いするなどして、センターの周知と利用者増加に取り組みます。	利用件数の増加: 令和7年度180件	協働活動の拠点としての利用が普及することにより、集会場所、活動場所に苦慮している団体などの拠り所となり、活動の活発化が期待できます。	(目標) サポートセンター利用件数				
	担当課: 総務課企画係					160件	160件	170件	170件	180件
						(実績)				
						達成率等				
						0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度別実施状況					R3				
	R4									
	R5									
	R6									
	R7									

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 2 : 住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:1 参画協働と情報共有

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目 標	効 果	年度別計画								
						R3	R4	R5	R6	R7				
3	メール配信サービスによる迅速な行政情報の伝達	緊急メール配信サービスにより、各種の情報を伝達していますが、より多くの町民に利用してもらう必要があります。	より多くの町民に利用していただくために、地域や団体の集まりなどの機会を通じて登録の呼びかけや登録手続きの代行を行うなど、積極的な登録者増の対策を行います。	町民への情報伝達手段の充実という観点から登録者数の増加が目標となります。（毎年度実施）	より多くの町民に本サービスを利用していただくことで、緊急的な情報の伝達ができるほか、各カテゴリーに分けた組織ごとの発信も可能であり、きめ細かな情報伝達が可能になります。	(目標) 登録者数								
	3,400人					3,600人	3,800人	4,000人	4,200人					
	(実績)													
	達成率等					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
	R3													
	R4													
R5														
R6														
R7														

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 2：住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:2 住民から信頼される行政

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
3	地域の防災組織の防災力強化に向けた支援	各区自主防災会や平成30年に発足した「防災ネットワークしもすわ」の事業に対して補助金を交付し、地域の実情に即した防災・減災に対応する整備を推進します。	要綱に基づく補助を行い、地域からの要望があれば、対象事業の見直しを実施するなど柔軟な対応を行います。	補助金交付件数：毎年度 15件	訓練や資機材の整備に対する支援により、地域防災力を強化し、「自助・共助」の向上を図ることができません。	(目標) 補助金交付件数 毎年度15件					
	担当課：総務課 情報防災係					(実績)					
							達成率等				
		R3					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		R4									
		R5									
	R6										
	R7										
具体的な取組事項		2 個人番号カード活用の検討									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
1	カード活用による住民サービス向上についての検討	平成28年1月から導入された個人番号カードを利用した住民サービスについては、情報漏洩や運用面の課題はあるものの、今後は公的機関及び民間事業者双方により活用されていくことが想定されます。	個人番号カードを利用した町独自の住民サービスについては、情報漏洩や運用面の課題を整理しながら慎重な検討を行うことが必要になります。	カードの普及状況や他市町村の導入事例などの情報収集を行い、庁内検討会を開催します。（当面の目標は庁内検討会の開催）	政府が進めるマイナンバー制度の利点は、ワンストップサービスやさらなる住民サービスの向上であることから、情報漏洩や運用面の課題に配慮しながらも新しいサービスの導入は町民への行政サービスの向上に寄与します。	(目標) 庁内検討会 独自利用準備 独自利用導入					
	担当課：総務課 企画係					(実績)					
							達成率等				
		R3									
		R4									
		R5									
	R6										
	R7										

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 2 : 住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:2 住民から信頼される行政

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
2	カード活用による事務効率化についての検討	マイナンバー制度が始まり、本人確認や情報漏洩などのデメリットが問題視されていますが、制度本来の目的である行政事務の効率化について、国の動向に注視するとともに、事務効率化に向けた活用についての研究が必要になります。	カード活用が見込まれる部署と随時検討を行いながら情報収集し、事務効率化を検討します。	事務効率化のためのカード活用について、対象となる部署と検討会を実施し、事務の効率化を図ります。	制度本来の目的のひとつである行政の効率化は、国によりしっかりと進めていきますが、町としても独自の研究、検討を実施することで、円滑及び迅速に行政事務の効率化が図られます。	(目標) カード利用検討会の開催回数	毎年度2回				
						(実績)					
	担当課：総務課 情報防災係										
	達成率等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
	R3										
	R4										
3	カードの普及促進	デジタル行政推進のため、令和4年度末には、ほぼ全国民がカードを保有することを前提とした「交付円滑化計画」に基づき、マイナンバーカードの普及促進に努める必要があります。	庁舎1階にマイナンバーカード相談窓口を設置し、随時カードの申請サポートを行うほか、町内各地区の公民館や町内事業所に職員が出張し、マイナンバーカードの申請サポートや申請受付を行います。	令和4年度末(令和5年3月)までにカード交付率100%	マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができ、デジタル社会の基礎となるもので、カードと保険証の一体化や運転免許証のデジタル化が期待できます。	(目標)	70.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						(実績)					
	担当課：住民環境課総合窓口係										
	達成率等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
	R3										
	R4										

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 2 : 住民と一体となって進めるまちづくり

基本目標:2 住民から信頼される行政

具体的な取組事項		3 個人情報保護、法令遵守の徹底									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
1	情報公開と法令遵守による個人情報保護の徹底	昨今の個人情報保護意識の高まりにより、個人情報の収集・利用をする際には厳格な措置が求められます。また、情報漏洩等の事件や事故があることから行政としては厳格な運用が求められています。	町が持つ個人情報は厳格に管理していく必要があります。このことから、行政として厳格な対応がとられているかを常に確認していく必要があります。	行政が自らの運用を確認する目的で開催する個人情報保護審査会において、適正な運用について委員から意見を聴取します。	行政が扱う個人情報は適正な処理がされなくてはならないため、運用面や漏洩などの事件や事故を未然に防ぐことで、町民の情報が不正に扱われることのないよう厳重な取扱いを行います。	(目標) 個人情報保護審査会開催回数 毎年度2回					
	担当課：総務課 情報防災係					(実績)					
							達成率等				
							0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度別実施状況	R3									
		R4									
	R5										
	R6										
	R7										
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
2	行政情報の外部漏洩防止対策の強化	行政情報は、外部からの不正な攻撃などによる漏洩等の発生が懸念されています。国・県とも協調したネットワークの強靱化により外部の攻撃から住民情報を守る対策を維持・強化する必要があります。	住民情報系のネットワークや行政業務系のネットワークは、インターネットから物理的な分離を行い、セキュリティ強化対策を行うほか、随時最新の手法により対応を行います。併せて、職員研修会の実施により、更なる強化対策を行います。	ネットワーク強靱化対策は、随時最新の対策を行うほか、職員研修会により、知識と意識の向上を図ります。	住民情報が外部からの不正な攻撃により漏洩することのないよう、行政として適切な対応をとることで情報流出を防ぎます。	(目標) 職員研修会の実施回数 毎年度1回以上					
	担当課：総務課 情報防災係					(実績)					
							達成率等				
							0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度別実施状況	R3									
		R4									
	R5										
	R6										
	R7										

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 3 : 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:1 中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

具体的な取組事項		1 適正な定員管理													
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画									
						R3	R4	R5	R6	R7					
1	適正な定員管理の推進	社会変化や制度改正等により、職員の業務量が増加しています。人件費の水準を維持しながら、業務量に見合った職員数を確保し、今後も行政サービスの質を落とすことのないよう体制を整えます。	第2次行財政経営プラン及び定員適正化計画の目標値に基づいた定員管理を実施します。	定員適正化計画による職員数の達成	行政サービスの質と人件費水準の維持	(目標)	225人	225人	225人	225人	225人				
	(実績)														
	達成率等						#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!				
	年度別実施状況					R3									
						R4									
						R5									
R6															
年度別実施状況		R7													
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画									
						R3	R4	R5	R6	R7					
2	会計年度任用職員等の効率的な活用	定員管理が進むなか、会計年度任用職員等の役割は、より大きなウエイトを占めています。職員がすべき仕事とそれ以外の仕事を整理して、人件費の抑制を図るとともに、効率的な活用により住民サービスの低下を防ぎます。	業務の種類や性質に応じて、引き続き弾力的な活用を図ります。会計年度任用職員制度の規定に則り、毎年職の必要性を検討します。任用方法等については、適正な任用を行います。	令和3年度実施	会計年度任用職員等の効率的な活用を引き続き行うことにより、住民サービスの低下を防ぎます。	(目標)	実施	→							
	(実績)														
	達成率等														
	年度別実施状況					R3									
						R4									
						R5									
R6															
年度別実施状況		R7													

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 3 : 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:1 中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

具体的な取組事項		3 計画的な公共施設の維持・補修整備									
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画					
						R3	R4	R5	R6	R7	
1	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく維持・補修の実施	今後の人口減少社会における公共施設のあり方と維持補修に係る経費とのバランスに鑑み、長期的な視点で施設を総合的・計画的に維持管理する必要があります。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共施設を計画的に維持するとともに更新・統廃合・長寿命化を実施します。また、計画については、定期的な見直しを行います。	計画に基づき施設を適正に維持管理します。	公共施設の保有量の最適化と最適配置、計画的な維持管理により、将来の財政負担の軽減・平準化が図られます。	(目標) 計画に沿った維持管理の実施					
	担当課：総務課 管財係					総合管理計画の見直し (実績)				個別施設計画の見直し	
	年度別 実施 状況	R3					達成率等				
		R4									
		R5									
		R6									
R7											
2	中長期的な視点による計画的な投資事業の推進	町が所有する公共施設には建設から25年を経過する施設もあり、新地方公会計によるH30年度の老朽化比率は59.3%と耐用年数の半数以上を経過し、施設の維持補修と更新を計画的に進める必要があります。	令和3年度からの第2次行財政経営プラン[後期改訂版]及び同年に策定する公共施設等総合管理計画[個別施設計画]に基づき、公共施設(社会基盤等を含む)の維持整備を行います。	中長期的な視点に立ち、それぞれの計画に沿いながら事業を実施し、健全な財政を維持します。	投資事業の平準化による計画的な施設整備を進めることで、町民の方々の利便性を保ちつつ財源の裏付けによる確実な事業実施が図られます。	(目標) 実施計画改定 (実績)					
	担当課：総務課 財政係					達成率等					
	年度別 実施 状況	R3									
		R4									
		R5									
		R6									
R7											

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 3 : 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:1 中長期的な視野に立った計画的な行財政経営

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
2	公債費の平準化	子どもの安心・安全と中長期的視点に立ち、小中学校耐震事業、保育園統廃合、南小学校改築、庁舎耐震改修など、積極的に事業を進めてきた結果、財源として活用した起債残高と公債費が増加し、財政の硬直化が予想されます。	第2次行財政経営プラン〔後期改訂版〕及び公共施設等総合管理計画〔個別施設計画〕に基づく投資事業の実施により、公債費の平準化を図ります。また、必要に応じて繰上償還等の検討を進めます。	新規起債発行額を公債費以下に抑制します。	公債費の平準化により、世代間の公平な負担と柔軟な財政運営を行います。	(目標) 公債費				
	8.3 億円					9.2 億円	9.5 億円	10.0 億円	10.3 億円	
	担当課：総務課 財政係					(実績)				
						達成率等				
						#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	年度別 実施 状況									
	R3									
	R4									
	R5									
	R6									
	R7									

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 3 : 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:2 財源確保とコスト削減意識の強化

具体的な取組事項		1 新たな収入源の確保								
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
1	新たな歳入確保への取組み	歳入の減少が見込まれるなか、既存の自主財源の収入増を図るとともに、新たな自主財源を確保し、歳入の増加を図る必要があります。	すでに取り組んでいる自主財源確保の取組みのほか、新たな自主財源を確保するための検討を進めます。	広告料収入：毎年度 100万円 新規広告媒体の確保	新たな自主財源の確保により、各種事業を安定的に行うことができます。	(目標) 広告料収入 毎年度100万円 (実績)				
	年度別実施状況	R3								
		R4								
		R5								
		R6								
		R7								
	達成率等					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	ふるさと納税制度の利用推進	ふるさと納税（寄附）制度が徐々に浸透し、町においても制度を利用した納税（寄附）者が増えてきています。	町にふるさと納税（寄附）をしていただけるような魅力あるまちづくりを進めるとともに、事業者と協力して返礼品の充実を図り、ふるさと納税制度の利用者の増加をめざします。	ふるさと納税制度利用者数：毎年度 200人	ふるさと納税制度利用者数の増加により、自主財源としての町の収入の増加を見込みます。	(目標) ふるさと納税制度利用者数 毎年度200人 (実績)				
	年度別実施状況	R3								
		R4								
		R5								
		R6								
		R7								
	達成率等					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 3：柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:2 財源確保とコスト削減意識の強化

具体的な取組事項		2 収入未済額の削減								
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画(上段:目標 下段:実績)				
						R3	R4	R5	R6	R7
1	収納率の向上	自主財源である町税などの収入は、町の事業費の根幹をなすものであり、財源の確保と公平な負担の観点からも収納率の向上を図っていく必要があります。	既存の自主財源を安定的に確保するため、税において催告書の送付及び全課動員の滞納整理などを行うことにより収納率の向上を図ります。和2年度から開始したスマホ決済等新たな納付方法を検討し、納税者の利便性及び納付機会の充実を図ります。	令和7年度収納率 町 税：96.00% 国保税：95.70% 後期高齢者保険料：99.32% 介護保険料：99.01% 保育料：96.80% 水道料：92.00% 下水道料：91.00% 温泉使用料：95.00%	負担の公平性の維持と収納率の向上を図ることにより、収入未済額の削減と自主財源の確保へつなげます。	町 税:95.00%	95.00%	96.00%	96.00%	96.00%
						国保税:95.30%	95.40%	95.50%	95.60%	95.70%
						後期高齢者保険料:99.08%	99.14%	99.20%	99.26%	99.32%
						介護保険料:98.97%	98.98%	98.99%	99.00%	99.01%
						保育料:93.20%	94.10%	95.00%	95.90%	96.80%
						水道料:91.00%	91.00%	91.00%	92.00%	92.00%
						下水道料:90.00%	90.00%	90.00%	91.00%	91.00%
						温泉使用料:94.00%	94.00%	94.00%	95.00%	95.00%
						町 税:				
						国保税:				
					後期高齢者保険料:					
					介護保険料:					
					保育料:					
					水道料:					
					下水道料:					
					温泉使用料:					
年度別 実 施 状 況	R3									
	R4									
	R5									
	R6									
	R7									

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 3 : 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:2 財源確保とコスト削減意識の強化

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
2	収納体制の充実強化（各課及び地方税滞納整理機構との連携）	町税などの自主財源の確実な収入と収入未済額の削減を図るため、休日納税窓口の実施、収納対策室を中心とした全課職員による集中滞納整理、困難事案については長野県地方税滞納整理機構との連携による徴収などを行っています。	引き続き、住民の多様な生活環境も考慮し、休日納税窓口を実施します。令和2年度から開始したスマホ決済等、新たな納付方法を引き続き検討し、納付機会の充実を図っていきます。滞納者に対しては、折衝及び財産調査等により、納付方法の検討や差押え等を行うとともに、困難滞納者については、長野県地方税滞納整理機構の活用など、毅然とした態度で臨みます。	徴収に結びつく効果的な折衝・差押等の実施	住民の利便性の向上と負担の公平性を図ります。	(目標) 実施	→			
	(実績)									
	達成率等									
	年度別実施状況					R3				
						R4				
						R5				
	R6									
	R7									
具体的な取組事項		3 事務事業評価の活用によるコスト削減								
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目標	効果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
1	事務事業評価の活用によるコスト削減	事務事業評価の結果については、総合評価の「現状維持」が8割前後で推移しており、「廃止」「手法改善」「コスト低減」などの評価が出にくい状況となっています。	事務事業評価を活用してコスト削減につなげるため、事業の実施方法や支出内容を分析し、わずかでもコスト削減や手法改善につながるものは、改善を図る評価結果とします。	事務事業評価結果における「手法改善」「コスト低減」「縮小」「廃止」の割合 15%	事務事業評価の結果に基づくコスト削減を図ること、事務事業内容の改善、サービスの向上、職員の意識改革と人材育成などが期待できます。	(目標) 「手法改善・コスト低減・縮小・廃止」の評価結果割合	毎年度15%			
	(実績)									
	達成率等					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	年度別実施状況					R3				
						R4				
						R5				
	R6									
	R7									

第5次行政改革大綱 推進計画 〈後期（R3-R7）分〉

基本方針 3 : 柔軟で持続可能な行財政経営

基本目標:2 財源確保とコスト削減意識の強化

No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目 標	効 果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
2	行政評価の実施と住民周知の拡充	町の行政評価については、各職員が担当する事務事業を自己評価することで実施しています。評価結果を広く公表し、業務改善へつなげていく必要があります。	対象事業を周知したうえで、事務事業評価を実施し、評価結果を公表します。評価結果を行政改革審議会へ報告し、審議会の意見を参考に業務改善へつなげていきます。評価結果の新年度予算への反映状況についても公表します。	対象事業周知（冊子、HP）、評価結果公表（HP）、審議会報告、審議会意見周知（冊子、HP）、予算反映状況公表（HP）	審議会の視点を重視し、客観的な評価を意識した業務改善のPDCAサイクルを確立します。検証と見直しを繰り返し、職員が説明責任を果たすことで、事務事業の必要性や効果が明らかになります。	(目標) 実施	→			
	(実績)									
	達成率等									
	R3									
	R4									
	R5									
具体的な取組事項		4 民間活力の導入								
No.	取組事項	現状と課題	実施内容	目 標	効 果	年度別計画				
						R3	R4	R5	R6	R7
1	指定管理者制度導入後の利用者等の増加	平成28年度に「おんばしら館よいさ」がオープンし、町直営で運営してきましたが、指定管理者制度を導入し、他の観光施設と連携した誘客や商品造成が必要です。	観光施設の展示物の更新及び物販、イベント等による収益の維持、経費節減の取組みにより、観光施設の魅力を高め、安定的な運営を行います。	観光施設の展示物の更新及びイベント等による収益の維持	地域やお祭り団体と関係深い施設であるため、単に営利だけを目的とするものではありませんが、より効果的な運営と管理が図られ、質の高いおもてなしの提供が可能となります。	(目標) 観光施設の売上額	毎年度500万円			
	(実績)									
	達成率等					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	R3									
	R4									
	R5									

第5次下諏訪町行政改革大綱 後期推進計画<R3-R7>

◆SDGsの達成に向けた取組み

SDGs(持続可能な開発目標)とは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す2030年を達成期限とした世界共通の目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されています。国では、2016年に実施指針を定め、SDGsの達成に向けた各種の取組みを推進しており、地方自治体の役割として、目標達成のための取組みの加速化や優良事例の発信を求めていることから、行政改革大綱推進計画にSDGsとの関連性を意識して位置付け、取組みを推進します。



ゴール 1「貧困」:あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

ゴール 2「飢餓」:飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

ゴール 3「保健」:あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

ゴール 4「教育」:すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

ゴール 5「ジェンダー」:ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

ゴール 6「水・衛生」:すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

ゴール 7「エネルギー」:すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

ゴール 8「経済成長と雇用」:包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

ゴール 9「インフラ、産業化、イノベーション」:強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

ゴール10「不平等」:国内及び各国家間の不平等を是正する

ゴール11「持続可能な都市」:包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する

ゴール12「持続可能な消費と生産」:持続可能な消費生産形態を確保する

ゴール13「気候変動」:気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

ゴール14「海洋資源」:持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

ゴール15「陸上資源」:陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

ゴール16「平和」:持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

ゴール17「実施手段」:持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(出典)外務省HP「持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組」

第5次下諏訪町行政改革大綱 後期推進計画<R3-R7>

◆取組事項とSDGsの関係

基本方針	具体的な取組事項	取組事項	SDGs																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1 時代に あった 行政 サービス の提供	① 人口減少、少子超高齢社会にあったサービスの提供	(1)人口減少対策の取組み																		
		1 出会い・婚活の場の提供					●						●						●	
		2 移住定住の促進に向けた取組み								●		●	●							●
		(2)子育て支援と次世代を担う子どもの育成																		
		1 子育てふれあいセンター事業の推進	●		●	●	●						●						●	●
		2 放課後子ども教室の推進	●		●	●	●						●						●	●
		(3)健康長寿のまちづくりへの率先した取組み																		
		1 住民主体の「通いの場」の創出	●		●								●							●
		2 運動・体力づくりを優先した健康づくりの推進			●	●							●							●
		3 特定健診の受診率向上対策の推進	●		●															●
	4 健診結果の分析による生活習慣病の重症化予防	●		●															●	
	5 スポーツ振興の推進	●			●							●							●	
	(4)「窓口サービス」から「総合サービス」への転換																			
	1 親切・丁寧で親しみやすい「総合サービス」の推進												●					●		
	2 「総合サービス」を推進する上での総合窓口の充実												●					●		
	3 新たなサービス提供の検討・研究												●					●		
	4 押印及び対面規制の見直し																	●		
	(5)広域連携の積極的推進																			
	1 広域的な観光DMOの組織化支援									●			●						●	
	2 諏訪地域公共図書館の利用者カード共通化の検討					●							●							
② 柔軟で 資質ある職員 の育成 と組織 の充実	(1)職員の意識改革と人材育成																			
	1 職員研修の充実と参加の促進																	●		
	2 職員健康講座の実施																	●		
	3 職員提案制度の活用																	●		
	4 建設技術職員の後継者育成と能力向上																	●		
	5 保育士等研修の充実																	●		
	(2)適正な職員配置の検討																			
	1 現行各課の業務量等の把握																	●		
	2 人員配置等の見直し																	●		
	2 住民と 一体と なって 進める まちづ くり	① 参画協働と情報共有	(1)住民参画の推進と拡大																	
1 パブリックコメントの活用																			●	●
2 「まちづくりおでかけトーク」の充実と活用																			●	●
3 生ごみリサイクル事業の推進													●	●						●
4 地域との協働によるアダプトプログラムの構築												●							●	
(2)男女共同参画の拡充																				
1 各種委員会・審議会等への女性参画率の向上					●	●						●							●	
2 女性職員の活躍推進					●	●						●						●	●	
(3)自主的・主体的な公益活動の支援																				
1 地域の活力創生チャレンジ事業支援金の有効活用													●						●	
2 まちづくり協働サポートセンターの有効活用												●						●		
3 公会所整備に対する補助												●						●		
4 地域コミュニティ基盤づくりの支援												●						●		

